

第3回 河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会 議事要旨

平成29年3月22日(水) 15:00~17:30

中央合同庁舎3号館1階A会議室

【出席者(学識委員)】

山岸哲委員長、
池内幸司委員、高村典子委員、谷田一三委員、
辻本哲郎委員、中村太士委員、百武ひろ子委員

【議論(要旨)】

- 資料1-1、1-2 河川水辺の国勢調査データによるマクロ分析 等
 - ・底生動物の平均スコア値を階級別に見ると、河川の水質が良くなっている傾向を示す調査地区が増加し、悪化している調査地区が減少していることが伺われる。累積カーブで分析するとより傾向が見えてくる。合計スコア値も同じように分析すると傾向が見えると思われる。
 - ・分析によっては、マクロ的な効果把握の可能性があるので、委員指摘を活かすように。

- 資料2~2-3-2 アンケートの調査概要 等
 - ・多自然川づくりが、一般市民には浸透していないのが問題。市民に多自然川づくりを実施したことが見えないからだと思う。
 - ・多自然川づくりに取り組んだ箇所は、自然な川に見えるので、取り組んだことがわからないということかもしれない。また、川にあまり近づかないようにという教育がなされていることに問題があるように思う。自然保護活動団体等の回答で、半数近くが、河川環境について悪くなった印象を持っていることに驚きを感じた。
→日本自然保護協会に相談し、厳しいご意見をむしろ歓迎する旨ご説明した上で、先方の事務局に50名程度選んでいただいてアンケートを発送しており、平均的なご意見というより、厳しめの評価となったと思われる。
 - ・円グラフなどで示されているものが、一般の方々の意識であると誤解をまねく可能性があるのでは、関係者への意見聴取結果とわかるように取り扱ったほうがよい。

●資料3-1～4 多自然川づくりの持続性、河川環境の評価と改善の考え方、技術的な向上等

- ・河川環境の評価を生態系の機能に着目して独立させるのはよいが、多自然川づくりで良好とされている事例は、生態系が保全されていることよりもデザインや人の親しみやすさが評価されているので、この評価の齟齬をどのように整理するかが気になる。持続性のところにだけ項目があがっているのは不自然に感じる。
- ・河川環境の評価は、河川環境の評価を動植物の種等で行うことで提案されているが、人がどう感じるかといった評価との整合性が必要である。
- ・多自然川づくりの持続性の資料では、人が川を利用することで持続性が担保されるように見られるが、人口が減少する中で、人が維持管理を行うことを前提とした場所が今後も続くかどうかを検討した方がよい。人が維持管理に関わる部分と関わらなくても維持できる部分に切り分けていかないと無理があるのではないか。河川環境の改善では、あるところでは自然環境、あるところでは利用ということでマッチングを図るとするのが理屈としてはよいのではないか。また、気候変動について示されていないのが気になる。北川の例は、防災と環境を同時に行ったからできた事例だが、気候変動下でこのように同時に行うことを示すことが必要。
- ・河川環境の目標について、このように定めた河川環境の理想系を意識しつつ、実際の目標設定については、治水・利水・環境あるいは環境の中でも親水性などとの間で整合性をとることが必要。また、河川整備計画や河川維持管理計画では、目標が定性的な表現になっているので、目標をきちんと設定し、その達成度を把握していくことが重要である。また、細分化した分析だけでなく、河川全体の自然の営みや河川全体の環境を河川環境情報図に記載することが重要。計画→設計→施工→維持管理等の各段階の引継ぎの中で、河川環境情報図を受皿としたスキームを作ってはどうか。
- ・河川環境を、自然環境だけを見て改善していくのは無理がある。『日本における河川の利用形態の変遷』について、将来の見通しをたてることが必要。福祉など多様な河川の価値がある中で、今後、どのような利用・価値が望まれているか、自然環境の価値をどう位置付けるべきかを全体の中で考えていくことが必要。また、維持管理について、特に都市においては、お金を払ってでも維持管理をしたくなるようなモチベーションを絡ませていかないと進まないのではないか。
- ・河川に関わる信仰の記載が表面的な記載となっている。川は古来信仰対象であり、今後も続いていくものであることを認識しなければならない。農業についても氾濫しているところから水を排水することが重要だったと思われる。それらが将来を考える上でも大切になる。

- ・河川環境の評価と改善の考え方に示された河川環境管理シートについては、本委員会で詳細な議論を行うことは難しい。将来に向かって河川環境管理シートの内容等を検討していくことを委員会の提言としてはどうか。また、アドバイザー制度については、生態学者も育成し、アドバイザーとして入ったほうがよい。
- ・ワーキンググループやアドバイザーの検討事項に、多自然川づくりの市民への浸透を促すことは含まれているか。
→ワーキンググループの学識経験者等の中に、合意形成の専門家等も入っていただくことを検討している。
- ・整備局職員の多自然川づくりについての理解、知識、考え方の底上げが大切なので、対応を提言に入れると大きな進歩になる。また、どのような箇所が多自然川づくりを行うのかを確認したい。
→すべての川づくりは多自然川づくりで行うことに制度的に統一した。一方で、多自然川づくりを行うという意識が薄くなってきた。「多自然川づくり」という名前により、別にそのような川づくりがあるとの誤解があるのであれば、多自然川づくりという名前をやめて、河川の計画や河川砂防技術基準に趣旨を徹底的に入れ込むことも、提言の一つかもしれないと考えている。
- ・多自然川づくりの技術をすべての川づくりに導入してきたことは大事なことであったが、それと多自然川づくりの思想を失うこととは別のことである。日本の川の自然再生を多自然川づくり使って、戦略的に進めていくという視点は残していくことが大切。
- ・平成9年から全ての川づくりは多自然型川づくりとすることを基本としている。河川砂防技術基準には、多自然川づくりの内容が記載されているが進んでいないので、具体的に動かす仕組みが必要。記載はされているが、魂が入っていない。そのため、現地で河川生態の専門家と事務所職員が日常的に議論して目標を見直す仕組みがあるとよい。
- ・河川環境管理シートは、上意下達で現場に指示すると多自然川づくりの思想から外れるだろうと感じる。
- ・河川環境管理シートを全国に展開することについて、本委員会で決めるのは望ましくない。
- ・集中的に整備すべき箇所は拠点としてしっかり行い、標準的な区間をどうするかという、選択と集中の考えを入れた実効性のあるガイドラインづくりが必要。また、現在の多自然川づくりアドバイザー制度は大規模災害のみで対応しているため、今後本制度の拡充と体制の構築をセットで考えていくとともに、生態学の専門家との協力関係を整理する。

- ・現場に入った時は、地元の方へヒアリングを行い情報収集することが基本であるが、多自然川づくりでは、漁協等からのヒアリングの視点が入っていない。
- ・市民や景観の専門家との連携を、各段階のコンセプト等のチェックリストに取り入れることによりいい川づくりにつながると思われる。
- ・北川の事例も初期段階はヒアリングから始めた。
- ・持続性については、里山管理の議論と類似している。選択と集中の方法しかないだろうと考える。次世代に残すきれいなストーリーを描くのは無理があるので、アダプティブに対応するしかない。
- ・人口減少という大きな問題を考慮しつつ、川に関心を持つ比率を上げていくことが、今後の河川管理の基本となる。
- ・今後、都市に人口が集中していくことが予想されるため、都市河川に注目すべきである。人が集まる場所を多自然にするという需要が大きいと思われる。
- ・整備は少ないので、維持管理を行う中で目標を意識し、みんなで議論し、必要に応じ目標を変えていく試行錯誤の過程を、スキームとして実際の現場で行っていくことができないか。
- ・次世代を担う子どもを川へ導く仕組みが必要。子どもなりに川の自然を研究し、優れたものに国土交通省として賞を与えるなど、子どものインセンティブを上げる仕組みを作って頂きたい。
- ・多自然川づくりには、災害後に川を良くすることと普段の状態でも川を良くすることの二面がある。普段のところでは環境教育などの方法がある。また、自然豊かな川や都市河川など川により異なる未来の河川利用を、資源・交通などの軸でよいのかも含め、いい川を考えていくフローの中に取り入れてほしい。
- ・ヨーロッパでは、河道改修の際に、治水安全度確保のために拡張して自然再生を行ってきたが、そのような機会は今後広がっていくということを提言に入れるのがよいのではないか。将来について、人口減少社会の中での維持管理、気候変動の中での治水とともに環境を維持することがキーになると思う。
- ・正常流量について、確保すべき流量変動の具体の手法論を今後検討いただきたい。
- ・流量変動や土砂の流れの回復について、自然が自らつくることも考えられる。中小河川ではあり得るのではないか。自然の変動幅を回復させる議論も維持管理のところに入れてほしい。すべてを人が行うというのは無理がある。
- ・多自然川づくり工法の定着に主眼が置かれているが、自然を取り戻すためにはどのような戦略で進めていくかということが多自然川づくりの原点である。
- ・そもそも提言を東京発で出しているのか疑問。川は地域ごとに異なるため、地域の中にアドバイザーも参加し議論することを提言に入れて頂きたい。 以上